

北九州 市議会だより



NO.205

平成26年4月15日号
(年4回発行)

編集・発行
北九州市議会事務局総務課
TEL582-2622 FAX582-2685



◇市議会のホームページで「市議会だより」や本会議の「会議録」「インターネット中継」などがご覧いただけます。
アドレスは<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/sigikai/>です。



旧戸畑区役所が戸畑図書館としてリニューアルされました。(旧戸畑区役所は、2011年公開映画「ワイルド7」の撮影にも使われました。)

平成26年度の予算案を可決!

2月定例会が2月24日から3月26日までの31日間の会期で開かれました。
市長から84件の議案が提出され、審議の結果、すべての市長提出議案を原案のとおり決定しました。また、議員から17件の議案が提出され、うち5件を可決しました。

主な内容	1～3面	本会議での質疑と答弁
	4面	予算特別委員会 市長質疑での質疑と答弁
		常任委員会の主な活動状況 議会改革協議会の中間報告 など

本会議での質疑と答弁

本会議での質疑と答弁は、要約したものを掲載しています。詳細を記した会議録は、6月上旬以降、市立文書館、中央図書館、門司・若松・八幡・八幡西・戸畑図書館および市議会事務局でご覧いただけます。また、市議会のホームページの会議録検索システムでも6月下旬頃から閲覧できます。

平成26年度予算案の特徴について

1つ目の「地域経済対策の推進」は、新成長戦略を踏まえて各種事業を着実に推進し、地域経済の活性化を図るものである。国の補正予算も活用し、切れ目のない経済対策を行い、地域経済の浮揚につなげていきたい。

2つ目の「安全・安心を実感できるまちづくりの推進」は、空き家対策など、安全・安心に配慮した環境整備に取り組みものである。また、条例を制定し、市民の防犯意識の向上を図り、安全・安心の機運を高めていく。

3つ目の「高齢者施策等の福祉・医療、子育て・教育の拡充」では、市民ニーズの高い高齢者施策の充実とともに、子どもたちの基礎的・基本的な学力向上などに取り組んでいく。

4つ目の「観光・文化・スポーツの振興によるにぎわいの創出」では、世界文化遺産登録に向けた取り組みを推進するとともに、文化・スポーツの振興にも積極的に取り組んでいく。

今後とも、各種の政策を積極的に推進し、「元氣発進!北九州」プランの着実な実行に全力を尽くしたい。

本会議では、各会派から次の22人の議員が質疑を行いました。(発言順。掲載記事の順番とは関係ありません。)

- 片山 尹 (自由民主党)
- 世良 俊明 (ハートフル北九州)
- 吉河 節郎 (公明党)
- 石田 康高 (日本共産党)
- 大石 正信 (日本共産党)
- 井上 秀作 (自由民主党)
- 奥村 直樹 (ハートフル北九州)
- 渡辺 徹 (公明党)
- 柳井 誠 (日本共産党)
- 田中 元 (自由民主党)
- 吉村 志 (地域の声)
- 浜口 恒博 (ハートフル北九州)
- 佐藤 栄作 (みんなの党)
- 山本 真理 (ふくおかネット)
- 岡本 学 (日本維新の会)
- 野依 謙之 (公明党)
- 中村 義雄 (ハートフル北九州)
- 田仲 常郎 (自由民主党)
- 本田 忠弘 (公明党)
- 木野 研一郎 (自由民主党)
- 上野 照弘 (自由民主党)

海外での事業展開における都市間連携の役割について

本市は、国が推進する都市環境インフラビジネスに行政が関与することで、開発主体となる自治体から早期に情報を得ることができ、また、民間企業には高いハードルとなる規制や社会的仕組みも自治体同士で解決を図ることができるなどのメリットがあると考えている。今後、本市の強みを生かして、都市環境インフラの輸出促進に努めていきたい。

本市は、国が推進する都市環境インフラビジネスに取り組み、現在アジア37都市で約60のプロジェクトを実施しているが、その原動力は、30年来のアジア諸都市との信頼関係である。例えば、インドネシア・スラバヤ市では、コンポストの普及協力で得られた成果が本市との連携の有用性を証明し、その後の廃棄物、エネルギー、水などのプロジェクト展開につながったものと考えている。



新年度の空き家対策について

議員 空き家対策は、市民生活の安全・安心にかかわる課題で、市民の関心が極めて高い。新年度予算では、さらに空き家対策を強化しているが、どのような内容を想定しているのか。

市長 本市の空き家対策については、空き家対策検討委員会を設置し、全庁的な検討を行ってきた。この検討結果を踏まえ、平成26年度を「空き家対策元年」とし、平成25年度の1.5倍の予算を確保して、空き家対策を強力に推進することにした。

具体的な対策として、区役所に空き家問題に関する相談等を受け付ける窓口を設けること、地域と協働で実態調査を実施すること、除却費に対する補助制度の要件を見直し、補助対象を拡充すること、また、空き家の流通を促進して有効活用を図る空き家バンクを創設することなどを考えている。

対策の実施にあたっては、区役所や関係局間の連携を強化し、地域団体と調整を図りながら、平成26年度の早期から実施できるよう準備を進めたい。

防災事業について

議員 平成26年度に全市で実施する予定のシエイクアウト訓練（地震防災訓練）について、その内容や実施方法を伺う。

市長 平成25年度に各区で防災に関する車座集会を実施したところ、「本市では大きな災害が起きない」という安全神話が市民の間で定着していることがわかった。そこで、市民の防災意識を高めるため、シエイクアウト訓練を実施することにした。

この訓練は、緊急速報メールを市民の携帯電話に一斉送信し、受信者自身に安全確保行動をとってもらうことで、自助意識の醸成を図るものである。緊急速報メールの使用は、社会的な影響が大きいと考えられることから、

ホームページや市政だより、報道機関など、あらゆる広報手段を活用し、事前の周知徹底を図りたい。

この訓練がより効果的なものとなるよう、地域や学校、企業などに避難訓練や防災訓練などの実施を働きかけ、市民の更なる防災意識の向上に努めていきたい。

「小倉家守構想」の今後の展開は？

議員 都市インフラと商業の結びつきを強め、商業の振興や「ミニユニターの再生を図る」「小倉家守構想」について、今後の展開を伺う。

市長 小倉家守構想は、小倉中心市街地の遊休不動産をリノベーション（改修・再生）することで、雇用の創出とまちのにぎわいづくりを目指す構想として、平成23年2月に民間を中心に取りまとめられた。本市はこの構想を支援するため平成23年度から2回リノベーションスクールを開催している。

このスクールは、実在する遊休不動産を題材として事業計画を策定し、そのオーナーに提案する実践的なカリキュラムが特徴で、その提案を受け、これまで7カ所の遊休不動産が再生した。また、同スクールの開催を契機として、平成24年4月に小倉家守構想の実現母体となるまちづくり会社が設立され、民間主導のリノベーションが推進されている。

市としては、構想のさらなる展開を支援し、小倉中心市街地のにぎわいづくりや魅力アップにつなげていきたい。

「ドロップイン・センター」の取り組みについて

議員 青少年支援拠点「ドロップイン・センター」について開設から現在まで、および平成26年度の取り組みを伺う。

市長 深夜は1回を繰り返す青少年の立ち直りを早期に支援するため、青少年支援拠点「ドロップ

イン・センター」を平成25年7月に開設した。

センターでは、スタッフが繁華街などを中心にパトロールを行い、帰宅を促したり、センターに誘導するなど、開設時から、本年1月までに、1200人を超える青少年に声掛けを行ってきた。スタッフは、さまざまな悩みや相談を受け、青少年との絆を深めながら、立ち直りの糸口を見つけたら、立ち直り支援機関につなぐなどしており、相談機関などに引き継いだ事例は42件である。

平成26年度も、県の補助金を活用しながら、非行防止や立ち直り支援、犯罪の未然防止などに取り組み、就労支援にもつないでいくなど、青少年の健全育成、安全・安心なまちづくりにより一層取り組みしていきたい。

若戸大橋と若戸トンネルの無料化について

議員 若松響灘地区へのエネルギー一拠点化の促進と北九州市全体の発展のため、また、若松区の振興策として、若戸大橋と若戸トンネルの無料化を早期に実現すべきと考え、見解を尋ねる。

市長 若戸大橋の無料化については、市長就任前から、多くの市民の熱い要望を聞いてきた。しかし、平成25年度末で約78億円の未償還額が残ること、維持管理に年間約1億円が必要であることから、本市財政にとって大きな課題である。

一方、若松響灘地区はコンテナターミナルなど本市が優位性を有する地域であり、これからリーディングプロジェクトに取り組んでいく地域でもある。無料化が実現すれば、人と物の流れが円滑になり、本市の活性化につながり、また、若松地域の振興や市民全体の生活利便性が向上するなどの効果があると考えている。

今後は、借入金の償還や維持管理費などの課題解決に取り組みながら、無料化を目指していきたい。

電子版母子健康手帳について

議員 子育て日本一を実感できるまちを目指す本市として、電子版母子健康手帳の実証実験に参加すべきと考え、見解を尋ねる。

市長 母子健康手帳は、母子の健康診査や出産時の情報等を記録するとともに、子育てに関する正しい知識の普及を目的に交付している。この母子健康手帳の内容を電子化することで、家族内で情報を共有し、父親の育児参加を促すことができると考えている。また、災害などで手帳を紛失した場合でも、情報を管理できる利点もある。

現在、公益社団法人日本産婦人科医学会などが設立した電子母子健康手帳標準化委員会が、医療機関や地域が変わってもデータを継続利用できるよう、電子化の標準化作業を行っている。

母子健康手帳の電子化については、子育て支援の一つの方法として研究することにも、標準化委員会の実証実験の状況等の情報収集に努め、どのような連携ができるか検討したい。

新スタジアムの活用策について

議員 新スタジアムについて、建設後の単年度収支を考えると、芝生養生期間中の活用方法が大きな課題であると思いが、その活用策をどのように考えているのか。

市長 スタジアムは、施設の使用料収入で年間の管理運営費をまかなうものではなく、市民球場や総合体育館のように、行政が一定の負担をして市民に公共サービスを提供するものである。施設をできるだけ有効活用することで、収入増を図りたいと考えている。

芝生養生期間中の活用策として、全国では、大型映像装置を活用したパブリックビューイングやコンサートのほか、グラウンドゴルフやフリーマーケット、会議室の貸出などが行われている。

本市スタジアムでは、現在、PF事業者の公募のなかで提案を求めており、今後は、イベント関係者や地域の方々に交えて検討する予定である。スタジアムが年間を通じてまちのにぎわいづくりに貢献する施設となるよう、利用率の向上に取り組みたい。

中高生の居場所づくりについて

議員 本市の少年非行率は全国平均の約2倍であり、中高生の放課後二時多様化している。昨年4月に開設した市立ユースステーションでのノウハウを生かし、さらに中高生の居場所づくりを進めるべきと考え、見解を伺う。

市長 ユースステーションは、次世代を担う若者が、仲間との交流などを通じて、自己を発見し、社会性や自立性を身に付ける場として開設した。これまでに行われた講座や自主企画を通して、若者の社会性や自主性をはぐくみつつあると考えている。

ただ、利用者数が多いものの主催事業への参加者が少なく、また、課題を抱える若者の居場所として機能を十分に果たせていないなど、設置目的を若者に伝え切れていないと感じている。

まずはユースステーションでの取り組みを成功させることが重要であると考えており、その上で、どのように地域へ展開することができているのか研究していきたい。

児童養護施設の子どもの支援について

議員 児童養護施設の子どもがスムーズに巣立つことができよう、さまざまな体験や基礎学力を身につけるための教育支援など、子どもと積極的にかかわる事業が必要ではないか。

市長 児童養護施設で育った子どもは、施設を退所し自立するにあたり、さまざまな困難に突き当たることが多い。本市では、子どもたちが自信を持って社会へスタートが切

れるよう、施設関係者の意見を聞きながら、国の補助や本市独自の自立支援の取り組みを行っている。

具体的には、中学生の学習塾にかける費用の助成や大学の入学助成などの支援、一人暮らし用の住居の敷金の助成などを行っている。また、地域の方とも連携して、ボランティアによる学習指導や、一泊里親の家庭に宿泊する家庭生活体験事業などのアウトリーチ型の取り組みもしている。

今後とも、児童養護施設や地域の関係者と連携を図り、積極的に支援していきたい。

認知症対策の拡充について

議員 政府広報によれば、65歳以上の高齢者の7人に1人が認知症であるとされている。今後本市の認知症疾患医療センターの診断・相談事業を拡充するべきではないか。

保健福祉局長 本市での認知症の相談対応センター、かかりつけ医、ものわすれ外来で対応しており、さらに、それらを支援する専門的な中核機関として、認知症疾患医療センターを設置している。同センターでは、地域包括支援センターが支援している困難事例への同行訪問や、かかりつけ医・ものわすれ外来の医師に対する専門的アドバイス、専門医療相談などを行っている。

さまざまな機関が連携することで日常的な認知症の支援・医療体制を整えているところであるが、今後は、認知症高齢者が増加することなどを踏まえ、認知症疾患医療センターをさらに増設し、認知症対策の一層の充実を図りたいと考えている。



消費税増税による市民生活と地域経済への影響は？

議員 賃金が上がらないまま物価だけが上昇している実態の中で、4月からの消費税増税は、中小企業の営業を破壊し、市民生活や地域経済などに重大な影響をもたらすのではないかと懸念している。

産業経 政府は、消費税率の引き上げに当たり万全の体制で臨む意向である。国の平成25年度の補正予算には、簡素な給付（臨時福祉給付金）や子育て世帯に対する臨時特例給付金措置などの経費が計上され、また平成26年度の税制改正では、法人税減税や自動車取得税の引き下げなどが予定されている。

本市は、昨年11月に「消費税転嫁等に関する情報受付窓口」を設置しているほか、国の補正予算に対応した臨時福祉給付金などの経費や本市独自の対策である商店街プレミアム商品券発行支援事業の経費を予算に計上している。消費税率の引き上げは、増大する社会保障費への対応と財政健全化のために行われるものであり、その可否は、国で十分議論して判断されたものと考えている。

新戸畑図書館について

議員 戸畑のシンボルとして区民に親しまれた旧戸畑区役所は、新図書館として再整備された。市民の「憩いの場」づくりという観点から、この新図書館ではどのような運営や取り組みを行うのか。

教育長 新戸畑図書館は、現行の図書館を運営している指定管理者から、平成26年度の事業計画として、小・中学校等での図書館カード登録の出張受付、カフェテリアの設置と運営、スポーツと医学に関する講座開催など、さまざまな世代の市民が参加できる取り組みが企画されている。

また、新図書館の特色として、玄関ロビーにカフェテリアや休憩コーナーを設置するとともに、屋外には芝生広場を設けている。芝生広場には、テーブルや椅子を設置し、くつろいだ空間になることを期待している。

建設業界の育成・支援について

議員 若者の建設業離れを防ぐため、行政機関、教育機関、業界団体が連携して、子どもたちに建設業の魅力を伝えていくべきと考えるが、どのような対策を行うのか。

技術監 本市における建設業の就業率は、この20年間で33%減少し、近年の建設需要の急増により人手不足が深刻化している。このままでは、社会インフラの維持管理や、災害時の地域の安全・安心対策など、市民生活に大きな影響を及ぼす恐れがある。

平成26年度から新たな取り組みとして、建設業の役割や、建設技術の魅力ある情報を発信する事業を行い、将来にわたって公共事業を支える建設業の人材確保につなげていきたい。

具体的な内容としては、工事現場見学会やさまざまな建設技術を学ぶ体験講座などの事業を検討している。

事業の実施にあたっては、建設業団体や大学、高校などの教育機関とも意見交換を行い、お互いに連携・協力し、1人でも多くの子どもたちや若者たちが建設業に興味を持てるよう、取り組んでいきたい。

青少年のネットトラブル防止に向けた取り組みについて

議員 インターネットは、もはや市民生活に欠かせないものであるが、一方で、青少年のインターネット利用に関するさまざまな問題が指摘されている。青少年のネットトラ

ブル防止に向けた本市の取り組み状況について伺う。

市長 本市でも青少年のネットトラブルは大きな課題であると認識しており、これまで小・中学校などでの情報モラル教育やメディア被害防止教室の実施、保護者への携帯電話の利用に関するリーフレットの配布などに取り組んできた。

現在、市PTA協議会が中心となって「ケータイ電源10時OFF」運動の実施が検討されている。市としてもこの運動の展開に合わせた取り組みを行い、各家庭での情報端末利用のルールづくりに努めたいと考えている。

ネットトラブル防止対策は、青少年の各種非行対策に取り組み「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」で、より効果的な取り組みを引き続き検討し、強化していきたい。

はく回高齢者対策について

議員 近年、認知症のはく回高齢者の事故が相次いでおり、毎年多くの尊い命が失われている。不測の事態に備え、はく回高齢者対策の模範訓練を各校区まわりの協議会で実施してもらえないよう要望してはどうか。

市長 校区が主体となった模範訓練は、これまで、小倉南区の守恒校区と長尾校区で実施されており、本市としてはこの取り組みをぜひ広げていきたいと考えている。

模範訓練の実施は、地域の小・中学生が参加することで、若い世代に認知症発症が進み、地域住民のつながりが強まる点で大変有意義であると考えている。今後は、これまでの模範訓練の取り組みや課題をまとめた事例集を作成して市民センターなどに配布する、認知症サポーターメールを活用した模範訓練の開催を呼びかける、模範訓練を開催した地域の関係者による出前講演を実施するなど、各校区のまわりの協議会をはじめ、地域の関係者に模範訓練の実施を働きかけていきたい。

折尾地区総合整備事業について

議員 折尾地区総合整備事業関連予算として約50億円が計上されているが、事業の進捗よく状況と今後の取り組みについて伺う。

市長 この事業は、連続立体交差整理事業を一体的に行うものである。連続立体交差事業のうち、折尾駅周辺の鉄道高架化は、現在、基礎工事を進めており、秋頃には橋脚部分が地上に姿をあらわす見込みである。

街路事業については、幹線道路である日吉台光明線をはじめ、道路整備に必要な用地買収を積極的に進めており、今後、可能な箇所から拡幅工事に着手する。また、事業の進捗よくに支障となっていない用地の取得について、早期解決に向けた法的な手続を進めている。

土地区画整理事業については、今年1月に筑豊本線西側の堀川町地区の宅地造成に着工した。筑豊本線東側の地区についても、地権者の方の要望を聞きながら、着実に取り組んでいきたい。

航空機生産拠点の誘致について

議員 三菱重工工業株式会社、北九州空港をMRJ（次世代民間旅客機）の飛行試験・駐機のサテライトとして検討すると発表したが、今後の生産拠点誘致の可能性について、見解を伺う。

市長 本市は、福岡県と共同で航空機産業の誘致に取り組んでおり、とりわけMRJに関しては、北九州商工会議所や議会など多くの関係者と一体となって組立工場の積極的な誘致活動を行ってきた。

北九州空港は、海上輸送と連携した事業用地の確保が可能である。また、本市には、先端産業で培われた技術や人材があり、航空機産業集積のための要件は備わっている。

飛行試験は、将来につながる第一歩であると考えている。今後はMRJの国内外からのさらなる受注増が期待されており、将来新たな生産ラインの整備が必要となる場合には北九州空港を活用してもらえよう、今後も積極的な誘致活動に取り組んでいきたい。

PCB廃棄物の追加処理について

議員 国がPCB廃棄物の追加処理を本気で進めるには、組織的かつ人的な仕組みを政府及び都道府県に組織すること、また、環境省の委員会等に本市が参画することも必要と考えるが、環境省はどのように説明しているのか。

環境局長 本市は、国との協議や全国5事業所と関係自治体への訪問等により、これまでPCBの処理が進まなかった理由などについて確認作業を行ってきた。その結果、保管事業所の出し渋り対策などの点について努力すべき部分もあったことを国に強く指摘した。

国の新たな対策としては、国、自治体、電気保安関係団体が一体となり、使用中も含めた未処理PCB廃棄物を事業所単位で管理・指導する体制を整備することとしている。国は、組織的・人的な仕組みも、その枠組みに合わせ整備する意向である。

国が示した新たな対策の確実な運用を確保するためには、今後本市が関与することは重要と考えており、国も前向きに受けとめている。

ボランティア活動の推進について

議員 虚弱高齢者の社会参加活動を支える送迎サービス制度の利用者が増加しているが、送迎に従事するボランティアの登録が少ないため、その需要にたえきれない。市民に福祉分野のボランティア活動への参加を積極的に呼びかけてはどうか。

保健福祉局長 高齢者の見守り・支援や地域交流活動など、福祉分野でのボランティアの役割は増大している。本市では、さまざまなボランティア活動について企業や市民に紹介し、参加を呼びかけているほか、社会福祉協議会のホームページでの情報提供やボランティア大学校での企業向けボランティア研修などを行っている。

市職員にもボランティア活動への参加を呼びかけており、平成26年1月現在、1560人の職員が地域などでの活動に参加している。

ボランティア活動は、活動者の自主性を尊重しつつ支援することを基本としている。今後とも、ボランティアの方々の意見を聞きながら、より多くの方が参加できる環境づくりに努めたい。

シルバー人材センターの現状について

議員 本市のシルバー人材センターにおける過去5年間の会員数や就業実人数、契約金額が減少している。このことについて本市の見解を伺う。

産業経 会員数は、平成24年度末で2605人であり、設立当初から3倍近くに増加したが、平成20年度をピークに減少に転じている。これは高齢者雇用確保措置の普及により正規就労へのシフトが進んだ結果、会員数の減少につながったと考えられる。契約金額についても、経済情勢の厳しさを背景に全国的に減少傾向にあり、本市でも平成19年度をピークに減少に転じ、会員の就業実人数も4.1%減少している。一方で、会員数や契約金額が増加している他都市での例もあり、増加要因について今後研究してみたい。

平成26年度はセンターの発足から25周年を迎え、団塊世代が全て65歳に達することもあり、さらなる会員数増加や受注拡大に取り組むと聞いている。本市としても、センターの取り組みを引き続き支援していきたい。

予算特別委員会 市長質疑での質疑と答弁

平成26年度予算特別委員会は、3つの分科会に分かれて審査を行いました。3月20日に行われた市長への質疑の中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。



第1分科会

社会保障・税番号制度について

- Q1** 社会保障・税番号制度は、個人のプライバシーの侵害やなりすましなどの犯罪を常態化させるおそれがある。また、システム構築のための初期投資も巨額であるが、国はどのように対応しようとしているのか。
- A1** 社会保障・税番号制度は、複数の行政機関が個人情報連携し、社会保障や税制面での公平・公正な給付・負担の確保、国民の利便性の向上や行政の効率化などを行うものとするものである。導入に当たり国は、社会保障・税・災害の3分野以外での個人番号の利用の禁止、罰則の強化などの対策を講ずることとしており、本市でも、窓口での本人確認を厳格化するなど、なりすましによる個人番号カードの不正取得の防止に努める考えである。各種情報システムの改修費用について財政措置が不十分な面もあり、引き続き国に対し、必要な経費の負担を要請していきたい。

八幡西区役所跡地の活用について

- Q2** 八幡西区役所がコムシティに移転し、10カ月余りが経過した。黒崎地区の中心市街地活性化基本計画のエリア内にある区役所跡地の活用について、見解を伺う。
- A2** 八幡西区役所跡地の活用は、にぎわいづくりや「街なか」居住の観点から、黒崎地区のまちづくりにとって重要である。区役所の移転後は、用地の測量や土地の鑑定評価などの事務処理を進めてきた。跡地活用の検討にあたっては、旧庁舎の解体・撤去に多額の費用を要することや敷地の高低差が約3メートルあることへの留意、住宅に隣接していることへの配慮が必要と考えている。本市の副都心である黒崎地区の活性化に向けて、市民や議会の意見を聞きながら、早期に有効利用できるよう検討していきたい。

第2分科会

ごみ出しマナーの現状について

- Q1** 市民に最も身近なごみ出しのマナーが守られなければ、真の環境首都とは言えないのではないか。今後どのようにして、ごみ出しマナーを徹底し、違反する者をなくしていくのか。
- A1** 本市の約3万3,000カ所のごみステーションについては、北九州市衛生総連合会をはじめ、地域の方々が熱心にステーション管理に取り組んでいただいております。美観はかなり改善された。一方、昨年8月からすべてのステーションの調査を行った結果、防鳥ネットなどの対策がなされていないなどの理由から、ごみが散乱するステーションが全体の2%にあたる810カ所あった。散乱の原因としては、収集日や時間を守っていないことや、ネットでごみ袋をしっかりと覆っていないことなどであった。こうした結果を踏まえ、平成26年度から各環境センターにステーションの指導担当係長を配置するなど、散乱の原因に応じた対策を強化し、地域と協働で改善に取り組んでいく。

福祉ビジネスの海外展開について

- Q2** 将来的に福祉ビジネスを、海外水ビジネスや環境ビジネスに次ぐ、第3の海外ビジネスとして展開する考えはないか。
- A2** 現在、アジア諸国においても人口の高齢化が進んでおり、中長期的には、本市と同様に福祉ビジネスに対するニーズが高まるものと思われる。その一方で、福祉ビジネスの海外展開にあたっては、社会保障の仕組みや生活習慣の違いなど、各国の福祉の状況について、まずは人的交流などを通して相互理解を図る必要があると考える。現在、保健福祉分野での国際交流は、社会福祉法人等が主体となり、さまざまな取り組みが進められている。こうした民間事業者の意欲や意向がかぎを握ると考えており、その動向を見極めながら新たなビジネス展開の可能性を探りたい。

第3分科会

キャリア教育について

- Q1** 本市では、小学校からキャリア教育が行われているが、十分な時間が確保できていない。若いうちに幅広く仕事の内容や職種について学び、職業の選択に生かすべきと考える。平成26年度に若者ワークプラザで取り組む「地元企業おしごと100選」の内容はどのようなものか。
- A1** 「地元企業おしごと100選」は、若年求職者を地元企業への就職につなげることを目的に開催するセミナーで、地元企業の人事担当者などを招き、仕事のやりがいなどの魅力を中心に語っていただくものである。対象者は、就職活動中の若者や高校生のほか、どのような仕事があるのかを学びたい高校生も参加できる内容である。若者ワークプラザ北九州では、若手先輩社員の話を伺う講座や、職種について学ぶ講座なども検討しており、多くの若者に、将来の社会的・職業的自立のための参考に利用してほしい。

災害に対する強みを生かした企業誘致について

- Q2** 南海トラフ大地震における本市の被害想定は、太平洋沿岸地域と比べ少ないと見込まれている。こうした強みを生かし、企業誘致に臨むべきと考えるが、見解を伺う。
- A2** 本市は、充実した産業インフラや人材の供給力のほか、「地震などの自然災害が少なく、事業継続に最適な都市」をセールスポイントに誘致活動を行っている。首都直下型地震や南海トラフ大地震の被害想定が公表されたことを受け、国内企業では、大規模災害に対してリスク分散を図るBCP（事業継続計画）の策定が進んでいる。本市では、来年度もBCPに関連したセミナーを首都圏等で継続開催するなど、首都圏や関西・中京地区に機能や拠点が一極集中している企業に対し、災害に強く事業継続に最適な都市であることを積極的にアピールし、企業誘致に努めたい。

常任委員会の主な活動状況 (平成25年12月10日～平成26年3月26日)

委員会名 (開催回数)	案 件
総務財政委員会 (6回)	【議案の審査】 ●北九州市地域の元元臨時交付金基金条例について ほか6件 【請願・陳情の審査】 ●八幡市民会館の存続について ほか1件 【所管事務調査】 ●自治会活性化について ほか1件 【報 告】 ●北九州市安全・安心条例検討委員会の答申について ほか8件
建築消防委員会 (5回)	【議案の審査】 ●北九州市自動車事業使用料及び手数料条例の一部改正について ほか3件 【請願・陳情の審査】 ●JR北海道を国が支援することを求める意見書の提出について 【所管事務調査】 ●空き家等の適正管理について 【報 告】 ●消費税率の引き上げ対応について ほか2件
環境建設委員会 (5回)	【議案の審査】 ●北九州市廃棄物発電特別会計補正予算について ほか1件 【所管事務調査】 ●公園事業について 【報 告】 ●北九州市地域エネルギー拠点化推進事業について ほか7件
保健病院委員会 (7回)	【議案の審査】 ●北九州市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正について ほか2件 【請願・陳情の審査】 ●精神障害者と家族への支援の拡充について ほか1件 【所管事務調査】 ●北九州市立八幡病院について ほか1件 【報 告】 ●「北九州市行財政改革大綱案」に対する市民意見等の内容について ほか4件
教育水道委員会 (5回)	【議案の審査】 ●北九州市上水道事業会計補正予算について ほか2件 【請願・陳情の審査】 ●市の独自措置を拡大するとともに、小・中学校の全学年で少人数学級を実現し、子供たちに行き届いた教育を行うことについて ほか3件 【報 告】 ●北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(改訂素案)に対する市民意見の結果及び最終案について ほか4件
経済港湾委員会 (5回)	【議案の審査】 ●市有地の処分について ほか8件 【所管事務調査】 ●北九州空港の利活用と産業、観光の振興について 【報 告】 ●港湾整備特別会計(埋立事業)の抜本的改革について ほか3件

※案件は、主なものだけ掲載しています。

請願・陳情の審議結果

- 請願 「子供たちに温かい学校給食を届けることについてのうち第1項」〈採 択〉
「子供たちに温かい学校給食を届けることについてのうち第2項及び第3項」〈不採択〉
- 陳情 「太平洋戦争当時の大本営の戦略、戦術の結果を再検証する委員会の設置を求める意見書について」ほか1件
このほか、請願8件、陳情36件が継続審査になりました。

議会改革協議会が「常任委員会のあり方」について報告!

昨年3月に設置した議会改革協議会は、議会が自らの機能を十分に発揮し、市民の皆様のご期待に応えるためには、常任委員会活動の充実が不可欠であるとし、以下のとおり協議結果をまとめ、中間報告を行いました。なお、1常任委員会の委員数については、自由民主党、ハートフル北九州、公明党の3会派と日本共産党の意見が異なり、両論併記となりました。

- 閉会中の常任委員会は、月に2回以上をめぐりに開催する。
- 所管事務調査は、明確な課題を設定し、計画的に実施する。
- 市民との意見交換会を積極的に行う。
- 常任委員会の正副委員長会議を適宜開催する。
- PDCAサイクルを踏まえた監視、政策立案及び政策提言のあり方について検討を深める。
- 常任委員会の所管は、監視・政策立案機能を発揮しやすい組み合わせとする。
- 常任委員会の数は6つが適当である。
- 1常任委員会の委員数は9人以上とする。(自由民主党・ハートフル北九州・公明党)
- 1常任委員会の委員数は現状維持とする。(日本共産党)

今後は、この協議結果を踏まえて議員定数の議論を行う予定です。協議結果の詳細については、市議会ホームページ(<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/sigikai/g0401011.html>)に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

議会改革協議会委員

《自由民主党》戸町武弘(座長)、村上幸一 《公明党》木下幸子、岡本義之
《ハートフル北九州》三宅まゆみ、白石一裕 《日本共産党》荒川徹、大石正信

可決した議員提出議案

市議会では、議員提出議案として、市政や市民の皆さんの生活に関わりの深い事柄について改善を求める等のため、国や関係機関への意見書の提出や決議を行っています。

今定例会では、17件の意見書・決議が提出され、意見書5件を可決しました。その件名をご紹介します。

- 災害時多目的船の導入を求める意見書
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取組への支援を求める意見書
- 食の安全・安心の確立を求める意見書
- 微小粒子状物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書
- 消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書

お知らせ

- 視覚障害(1級か2級)のある方に、市議会だよりの点字版、テキスト版※(CD)、音声版(デジタル録音図書CD、カセットテープ)を無料でお届けしています。
※テキスト版は視覚障害者用読み上げソフトウェアが必要です。
 - 聴覚に障害のある方が、本会議の傍聴を希望される場合は、要約筆記者及び手話通訳者の派遣先を紹介しています。ご希望の方は、お早めにご連絡ください。
 - 次の定例会は、6月開催の予定です。
- 【問い合わせ先】 市議会事務局総務課 電話 582-2621